

令和3年8月12日
教育委員会事務局

世田谷区特別支援教育推進計画（調整計画）素案について

（付議の要旨）

「世田谷区特別支援教育推進計画（調整計画：令和4年度～令和5年度）」の素案をとりまとめたので、報告する。

1 主旨

特別支援教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、令和4年度から令和5年度までの2年間にわたる、区立小・中学校・幼稚園における具体的な事業活動について規定した「世田谷区特別支援教育推進計画（調整計画）」の素案をとりまとめたので、報告する。

計画の策定にあたっては、「（仮称）世田谷区未来つながるプラン（実施計画）」や「第2次教育ビジョン・調整計画」などの諸計画との整合性を図る。

誰一人置き去りにされることなく全ての子どもたちが、生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、世田谷区教育総合センターを拠点とした教員の専門性向上と人材育成、専門チームによる支援の強化、教育環境の整備、障害理解教育の推進などに取り組み、どの子どもも等しく認められ尊重されるインクルーシブ教育を推進していく。

2 計画素案の内容

別紙1 及び別紙2 のとおり

別紙1 世田谷区特別支援教育推進計画（調整計画）素案【概要版】

別紙2 世田谷区特別支援教育推進計画（調整計画）素案【本文】

3 計画の検討体制

区立小・中学校校長会及び特別支援学級設置校長会代表、学識経験者等による検討委員会を設置し、素案のとりまとめまでに2回実施した。今後、検討委員会を継続するとともに、区民からの意見については、令和3年9月に実施する予定の「第2次教育ビジョン・調整計画」のパブリックコメントの内容などを反映していく。

4 今後のスケジュール（予定）

令和3年 9月 文教常任委員会（素案）

12月 政策会議（案）

令和4年 1月 文教常任委員会（案）

3月 策定